

## 議会だより「町内視察」

総務福祉常任委員会と産業建設常任委員会は、5月に町内視察を行いました。

両委員会の報告は先般の6月定例会で報告しましたので、その概要をお知らせします。

### 総務福祉常任委員会

5月12、13日（2日間）

所管の関連施設の取り組み等を調査しました。

#### 1. 福祉関係

養護老人ホーム「みゆき荘」、特別養護老人ホーム「和光苑」、隠岐島前病院、地域包括支援センター、みた保育園

#### 2. 教育関係

西ノ島小学校、西ノ島中学校

#### 3. 環境その他関係

ごみ焼却場「清美苑」、東部地区消火栓設置状況



### 産業建設常任委員会

5月26、27日（2日間）

第5次西ノ島町総合振興計画の基本施策に関連する取り組み等を調査しました。

#### 1. 基盤を創る

県道改良工事、別府港整備事業、四河地区船揚場被害状況、大山地区高潮対策事業、砂防事業等の県事業  
外浜養浜浸食対策工事、新小中学校アークセス道路（町道104号線）改良工事、美田地区漁業集落環境整備事業、林道焼火線整備事業等の町事業

#### 2. 自然とともに暮らす

ふるさとの森再生事業（島根鼻）

#### 3. 資源を活かして働く

草地畜産基盤整備事業（三度地区作業道整備）  
特産品開発プロジェクト  
離島漁業再生支援交付金事業  
島根県水産振興協会（栽培漁業センター）

#### 4. その他

西ノ島ふるさと館リニューアル状況

西ノ島町議会広報調査特別委員会

## 「母子父子寡婦福祉資金」予約貸付受付中！

母子及び父子並びに寡婦福祉資金の予約貸付の申請を付けています。

### 1 対象となる方

- 平成27年4月の進学等を希望している
- (1) 児童を扶養する母子家庭の母又は父子家庭の父
- (2) 20歳以上の子を扶養する寡婦
- (3) 父母のない児童

### 2 対象となる資金

- (1) 児童の進学等を対象とする資金（※貸付はいずれも無利子です）
- ・ 修学資金：高等学校、大学、高等専門学校または専修学校に就学するための授業料、書籍代、交通費などに必要な資金
- ・ 修業資金：就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金
- ・ 就学支度資金：就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金
- (2) 母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の知識技能習得を対象とする資金（※連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1・5%）
- ・ 技能習得資金：就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金

### 3 提出していただく書類等

必要な書類については、事前に相談してください。

① 貸付申請書（※）

② 戸籍及び住民票の写し

③ 島根県税の納税証明書

④ 前年の収入額が確認できる書類（児童扶養手当証書の写しの提出をもってかえることができます）

⑤ 修学修業先（技能習得先）調書（※）

⑥ 修学・修業のために必要な金額が分かる参考資料

⑦ 口座振替申出書（※）等

※の用紙は市町村役場にあります。

### 4 申込締め切り

- 第1次締め切り：平成26年11月末
- 第2次締め切り：平成27年2月末

### 5 ご注意

独立行政法人日本学生支援機構法による奨学金など、他制度による奨学金の貸与を受ける方は、児童の進学等を対象とする資金の対象となりません。

### 6 問合せ・申込先

西ノ島町役場健康福祉課

TEL：6・0104

島根県青少年家庭課母子福祉グループ

TEL：0852・22・6666・6666

終戦当時の引揚者及び

そのご家族の方々へ

―通貨・証券などをお返ししています―  
 税関ではお預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

\*終戦後、外地から引揚げてこられた方が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨・証券など

\*外地の集結地において総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心当たりの方は、上陸港を所轄する税関または境税関支署へお問い合わせください。

〒684-0034

境港市昭和町1-1-8 境税関支署

電話 (08516) 42-2220

FAX (08516) 42-2220

税務・保険年金係からのお知らせ

9月分の納期限は9月30日(火)です。  
 (定期口座振替日は9月29日(月)、再振替日は10月10日(金)です。)

●固定資産税	2期
●後期高齢者医療保険料	3期
(普通徴収の方)	

納税通知書等で金額をご確認いただき今一度、通帳残高をお確かめいただきますよう、よろしくお願ひします。

町税等には納め忘れがない、『口座振替』をお勧めしています。

納付等に関する相談は町民課(6)0103までご連絡ください。



《警察相談専用電話》

#9110のお知らせ

○悪質商法、ヤミ金、特殊詐欺、ストーカー、DV、児童・高齢者虐待など困ることがあれば、お気軽にご相談ください。  
 ① #9110はダイヤル回線及び一部のIP電話では利用できません。  
 ② 0852-31-9110でも相談できます。  
 ○緊急の事件・事故は「110」にかけて下さい。  
 ① いつ、どこで、何があったか、事件・事故の内容、犯人は、あなたの住所、氏名、電話番号等を話してください。  
 ② 110番は全て警察本部につながります。  
 ○詳しくは浦郷警察署(6-0121)にお尋ね下さい。

オータムジャンボ宝くじ  
 1等・前後賞合わせて  
**3億9千万円**  
 発売期間9/19~10/10  
 (公財)島根県市町村振興協会

各課への問い合わせ先

※町内無料電話を利用する場合、番号の頭に「5」をつけて電話すると無料電話になります。

総務課・出納室・議会事務局 TEL (08514) 6-0101 FAX 6-0683

財政課 TEL.6-0105 町民課 TEL.6-0103 健康福祉課 TEL.6-0104

環境整備課 TEL.6-1748 FAX.6-0186 清美苑 TEL.6-1338(FAX兼用)

地域振興課 観光商工係・定住促進係 TEL.7-8131 農林水産係 TEL. 7-8777

別府支所 TEL. 7-8101 地域振興課 FAX.7-8025

教育課 TEL. 6-0171 FAX.6-1028 地域包括支援センター TEL.6-1182 FAX.6-1183  
 (浦郷シルバー会館)

浦郷診療所 TEL. 6-1211 FAX.6-1212 みた保育園 TEL.6-0450 (FAX兼用)

町長が町民の皆様のご意見、ご要望をお聞きするための FAX6-1819